

株 主 各 位

東京都港区芝四丁目4番12号
三 信 電 気 株 式 会 社
代表取締役会長兼CEO 松 永 光 正

第65期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第65期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、後述のご案内に従って平成28年6月23日（木曜日）午後5時10分までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月24日（金曜日）午前10時
（午前9時より受付開始）
 2. 場 所 東京都港区芝四丁目4番12号
当社本社10階会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第65期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役
会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第65期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）
計算書類報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金の配当支払いの件 |
| 第2号議案 | 取締役12名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |

4. 議決権の行使についてのご案内

(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年6月23日(木曜日)午後5時10分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

(2) インターネット等による議決権行使の場合

インターネット等により議決権を行使される場合には、後記(55頁)〈インターネット等による議決権行使のご案内〉をご高覧のうえ、平成28年6月23日(木曜日)午後5時10分までに行使くださいますようお願い申し上げます。

(3) 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.sanshin.co.jp>)に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におきましては、米国や欧州の景気は回復基調が続きましたが、中国をはじめとするアジア新興国や資源国等の景気が減速し、世界経済の先行きは不透明感を増すものとなりました。我が国経済につきましても、このような海外経済の動向や不安定な為替動向等を背景に、景気は足踏み状態が続きました。

エレクトロニクス業界におきましては、牽引役だったスマートフォン市場が、受注・価格競争の激化や市場の成熟等の影響により急速に鈍化しました。一方、国内IT業界におきましては、IT投資が大企業や中堅企業を中心に堅調に推移したに加え、クラウドやビッグデータ、IoT (Internet of Things) 等、新技術への注目が高まるなど比較的恵まれた環境のうちに終わりました。

このようななか当社グループは、事業力の強化と経営基盤の整備に取り組み、売上高の増加ならびに収益力の向上に努めてまいりました。しかしながら、当社グループの売上高構成比の高いデバイス事業における売上高が前期に比べ大きく減少したことが影響し、当期の連結業績は、売上高は1,990億75百万円（前期比9.1%減）、営業利益は19億13百万円（前期比41.3%減）、経常利益は15億円（前期比51.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は9億77百万円（前期比51.2%減）となりました。また、自己資本当期純利益率（ROE）は、1.5%（前期実績は3.1%）となりました。

なお、事業別の業績概況は次の通りであります。

#### 【デバイス事業】

デバイス事業におきましては、主にエレクトロニクスメーカー向けに半導体（システムLSI、マイコン、液晶ディスプレイドライバIC、メモリ等）や電子部品（コネクタ、コンデンサ、回路基板等）の販売に加え、ソフト開発やモジュール開発等の技術サポートを行っております。

当連結会計年度におきましては、社会・産業／車載分野向けの販売が前期における急拡大の反動を受け減少に転じたほか、デジタルAV機器向けの販売も減少しました。また、スマートフォン市場の鈍化や中国の景気減速を背景とした新規ビジネスの伸び悩み等により、情報／通信分野向けの販売が当初計画に比べ大きく減少しました。この結果、デバイス事業の売上高は1,833億26百万円（前期比9.4%減）となりました。セグメント損益は、売上高の減少に加え、年度後半からの円高の進行により為替差損を計上したことも影響し、△96百万円（前期は14億70百万円の利益）となりました。

なお、受注高は1,748億23百万円、受注残高は271億37百万円となりました。

### 【ソリューション事業】

ソリューション事業におきましては、情報通信ネットワーク事業を核に主に民間企業や官公庁、自治体向けにインフラ設計や構築、その運用保守を行っております。特に基幹系のシステムにつきましてはパッケージソフトの提供から個別開発によるカスタマイズなど派生するサービスも提供しております。また、放送局やプロダクション向けに海外の仕入先製品を中心とした映像コンテンツの編集や送出、配信システムの構築も行っております。

当連結会計年度におきましては、組み込みシステムや携帯型映像送信機の販売が好調に推移したものの、消防・救急無線のデジタル化に向けた設備更新需要が最盛期だった前期に比べ、公共向けの販売が減少しました。

この結果、ソリューション事業の売上高は157億48百万円（前期比5.4%減）となりました。セグメント損益は、事業力強化に向けた人員増強により販管費が増加したものの、総利益率が向上したことにより、15億97百万円（前期比3.0%減）となりました。

なお、受注高は142億74百万円、受注残高は38億92百万円となりました。

(注) 各事業のセグメント利益または損失は経常利益ベースの数値であります。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、建物の修繕工事や什器更新を中心に総額2億82百万円の設備投資を実施いたしました。

### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、外部からの資金調達は、金融機関からの経常的な借入れによるものが主体であり、特記すべき事項はありません。

### (4) 対処すべき課題等

(会社の経営の基本方針)

当社グループは社是である「信用」「信念」「信実」を基本理念として掲げ、お客様ならびに仕入先に対し幅広いソリューションを提供することでエレクトロニクスの総合商社としての存在価値を発揮し、「選ばれる商社」となることを目指しております。

デバイス事業においては、家電・自動車・産業機器メーカー等のお客様各社のグローバル化を支えるため、海外現地法人を展開し、商品やサービスの提供に努めるとともに、豊富な品揃えと仕入先製品の応用技術力によって、お客様と仕入先のコーディネーターとしての役割を担ってまいりました。また、ソリューション事業においては、情報通信ネットワークを核に、システムインテグレーターとしてお客様の事業発展に寄与してまいりました。今後もお客様ならびに仕入先に対する当社グループの存在価値向上に努めてまいります。

また、事業経営にあたっては、多様な人材の活躍を促進する体制の整備や、環境負荷軽減への継続的取り組みなどを通じて、企業市民としての使命を積極的に果たしてまいります。

(目標とする経営指標)

売上高経常利益率と自己資本当期純利益率（ROE）を重要な経営指標として捉え、その向上に努めてまいります。

(利益配分に関する基本方針)

当社は、株主の皆様へ利益を還元していくことを重要な経営課題の一つとして位置づけております。配当につきましては、連結配当性向50%を目処とし、株主の皆様への利益還元、成長機会獲得のための投資、持続的な成長を可能とする内部留保、資本効率の向上、これらのバランスを考慮して決定することを基本方針としております。

(中期的な会社の経営戦略と対処すべき課題)

当社グループでは、第66期(平成29年3月期)を最終年度とするV66中期経営計画に取り組んでおりましたが、当期(平成28年3月期)の厳しい業績結果ならびに環境の急激な変化を受け、特にデバイス事業については戦略の根本的な練り直しが必要と判断したことから、第66期(平成29年3月期)を初年度とする5ヶ年計画であるV70中期経営計画として再設定し、取り組むことといたしました。デバイス事業では事業ポートフォリオの改革による収益性の改善、ソリューション事業では既存ビジネスの強化とクラウド等の新技術に対応したビジネスの創造により高い収益基盤の構築を目指すため、以下の課題に鋭意取り組んでまいります。

### ①事業力の強化

#### i) 既存ビジネスの収益基盤再構築(デバイス事業)

半導体・電子部品の販売ビジネスについては、仕入先との戦略共有による注力製品の選定や販売体制の整備を進め、収益性の改善に取り組めます。また、顧客のすそ野を広げ、環境変化にも耐えられる収益基盤の構築にも努めます。

#### ii) 事業領域拡大に向けた新規ビジネス取り組み強化(デバイス事業)

当社グループにおける付加価値化が十分発揮できる、ハードウェアとソフトウェア双方の技術力を活かしたシステム・ソリューションなど、新規ビジネスの取り組みを強化し、その収益の構成比率の拡大を目指します。そのための拡販ターゲットの選定と体制の整備、新規商材の開拓等とともに、市場トレンド/ニーズを見極めたビジネスモデルの構築に取り組めます。

#### iii) 6つのビジネス・ユニットの収益強化(ソリューション事業)

ソリューション事業では、販売先の業種や取扱い製品から6つのビジネス・ユニット(情報通信ネットワーク、官公庁、消防防災、組み込みシステム、アプリケーションソフトウェア、映像)に分けて展開しております。この6つのビジネス・ユニットにおいて継続した人員強化を行い、保守や運用サポートなどのストック・ビジネスの拡大やビジネス・ユニットを横断する顧客への深耕営業(クロスセル)に努め、それぞれが強い収益基盤を構築することで事業環境の変化への対応力を高めます。

iv) クラウドやI o Tに向けたサービスメニューの拡大（ソリューション事業）

クラウドやI o Tの技術は、I C Tソリューションに大きな発展性を生み出すものと注目されており。クラウドやI o Tの進展に即したサービスメニューを創造し拡販することで、新たな収益基盤としていきます。そのために必要な人員を配置するとともに、技術力や販売網に強みをもつパートナーとの協業も進めます。

②経営基盤の強化

i) コーポレート・ガバナンスの強化

社外取締役の増員や、それに伴い、平成28年2月に設置した指名・報酬諮問委員会の構成・機能の見直し、監督機能と執行機能の分離の促進、取締役会決議事項や報告事項を定めている取締役会規程の見直し等、経営判断の適正化と監督機能の強化に必要なガバナンス体制を整備してまいります。

ii) 収益拡大を支えるコーポレート・スタッフの戦力強化

デバイス事業、ソリューション事業ともに、市場、ビジネス、取引先の新規開拓が必須となっており、その際の的確なリスクや収益についての分析は収益力の向上に必要です。新規ビジネスに対しての人的・法務支援の強化に向けた法務や経理などのコーポレート・スタッフの人員整備を進めてまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

| 区 分                 | 第 62 期<br>(平成24年4月1日から<br>平成25年3月31日まで) | 第 63 期<br>(平成25年4月1日から<br>平成26年3月31日まで) | 第 64 期<br>(平成26年4月1日から<br>平成27年3月31日まで) | 第 65 期<br>(平成27年4月1日から<br>平成28年3月31日まで) |
|---------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|
| 売 上 高(百万円)          | 147,963                                 | 192,240                                 | 219,091                                 | 199,075                                 |
| 営 業 利 益(百万円)        | 2,032                                   | 2,517                                   | 3,260                                   | 1,913                                   |
| 経 常 利 益(百万円)        | 1,629                                   | 2,658                                   | 3,117                                   | 1,500                                   |
| 親会社株主に<br>帰属する(百万円) | 1,131                                   | 1,806                                   | 2,003                                   | 977                                     |
| 当期純利益               |                                         |                                         |                                         |                                         |
| 1株当たり<br>当期純利益(円)   | 38.67                                   | 63.78                                   | 71.11                                   | 34.70                                   |
| 総 資 産(百万円)          | 82,916                                  | 93,522                                  | 101,672                                 | 95,580                                  |
| 純 資 産(百万円)          | 59,916                                  | 62,255                                  | 65,619                                  | 63,385                                  |

## (6) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社の状況

当社には該当する親会社はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                                       | 所在地            | 主要な業務内容              | 資本金          | 出資比率  |
|-------------------------------------------|----------------|----------------------|--------------|-------|
| SANSHIN ELECTRONICS (HONG KONG) CO., LTD. | 香港             | 半導体・電子部品、電子機器の販売、輸出入 | 12,820千米国ドル  | 100%  |
| SANSHIN ELECTRONICS SINGAPORE (PTE) LTD.  | シンガポール         | 半導体・電子部品、電子機器の販売、輸出入 | 1,939千米国ドル   | 100%  |
| 台湾三信電気股份有限公司                              | 台湾<br>台北       | 半導体・電子部品、電子機器の販売、輸出入 | 160百万台湾ドル    | 100%  |
| SANSHIN ELECTRONICS CORPORATION           | 米国<br>カリフォルニア州 | 半導体・電子部品、電子機器の販売、輸出入 | 3,000千米国ドル   | 100%  |
| SANSHIN ELECTRONICS KOREA CO., LTD.       | 韓国<br>ソウル      | 半導体・電子部品、電子機器の販売、輸出入 | 5,000百万韓国ウォン | 100%  |
| SANSHIN ELECTRONICS (THAILAND) CO., LTD.  | タイ<br>バンコク     | 半導体・電子部品、電子機器の販売、輸出入 | 100百万タイバーツ   | ※100% |



| 会 社 名                               | 所 在 地       | 主 要 な 業 務 内 容                                                                                                                                                                           | 資 本 金              | 出 資 比 率 |
|-------------------------------------|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|---------|
| 三 信 国 際<br>貿 易 ( 上 海 )<br>有 限 公 司   | 中国<br>上海    | 半 導 体 ・ 電 子 部 品 、 電 子 機<br>器 の 販 売 、 輸 入 出                                                                                                                                              | 31百 万<br>中 国 人 民 元 | ※100%   |
| 三 信 ネット<br>ワ ー ク サ ー ビ<br>ス 株 式 会 社 | 日本<br>東 京 都 | 1. 情 報 通 信 シ ス テ ム に 関 す<br>る 設 計 、 構 築 、 設 置 、 保<br>守 運 用 ・ 管 理<br>2. 情 報 通 信 シ ス テ ム に お け<br>る 回 線 お よ び 電 話 工 事 、<br>お よ び 工 事 設 計<br>3. 情 報 通 信 シ ス テ ム に 関 す<br>る 機 器 、 装 置 の 販 売 | 30百 万<br>円         | 100%    |

- (注) 1. ※印は、間接所有を含む比率です。  
2. 当社には特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(7) **主要な事業内容** (平成28年3月31日現在)

当社グループは、デバイス事業とソリューション事業の2つの事業を展開しております。各事業の内容につきましては「(1) 事業の経過および成果」の事業別の業績概況に記載の通りであります。

(8) 拠点の状況 (平成28年3月31日現在)

・三信電気株式会社

本社：東京都港区芝四丁目4番12号

厚木物流センター、大阪物流センター、大阪支店、立川支店、仙台支店、静岡支店、名古屋支店、高松支店、宇都宮支店、諏訪支店、京都支店、広島支店、徳島支店、長岡支店、高知出張所

・アクシスデバイス・テクノロジー株式会社      本社：東京

・三信ネットワークサービス株式会社      本社：東京

・株式会社三信メディア・ソリューションズ      本社：東京

・SANSHIN ELECTRONICS (HONG KONG) CO.,LTD.      本社：香港  
SHANGHAI LIAISON OFFICE、SHENZHEN LIAISON OFFICE、  
PHILIPPINE REPRESENTATIVE OFFICE

・三信国際貿易（上海）有限公司      本社：中国

・三信力電子（深圳）有限公司      本社：中国

・SANSHIN ELECTRONICS KOREA CO.,LTD.      本社：韓国

・SANSHIN ELECTRONICS SINGAPORE (PTE) LTD.      本社：シンガポール

・SAN SHIN ELECTRONICS (MALAYSIA) SDN.BHD.      本社：マレーシア

・SANSHIN ELECTRONICS (THAILAND) CO.,LTD.      本社：タイ

・台湾三信電気股份有限公司      本社：台湾

・SANSHIN ELECTRONICS CORPORATION      本社：米国  
DETROIT BRANCH OFFICE

(注) 徳島支店は平成28年4月1日付で事業譲渡に伴い閉鎖しております。

(9) 使用人の状況 (平成28年3月31日現在)

| セグメントの名称  | 使用人数      | 前期末比増減   |
|-----------|-----------|----------|
| デバイス事業    | 425名(11名) | △2名(+2名) |
| ソリューション事業 | 185名(7名)  | +6名(△1名) |
| 全社(共通)    | 79名(74名)  | △5名(±0名) |
| 合計        | 689名(92名) | △1名(+1名) |

(注) 1. 使用人数は就業人員数を表記しております。

2. 全社(共通)には、総務部や経理部、物流センター等、管理部門の人員が含まれます。

3. 臨時従業員(パートタイマーおよび嘱託契約の従業員)は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) **主要な借入先の状況** (平成28年3月31日現在)

| 借 入 先                     | 借 入 金 残 高 |
|---------------------------|-----------|
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行       | 4,899百万円  |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 788百万円    |
| 三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社   | 338百万円    |

(11) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成28年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数

76,171,000株

(2) 発行済株式の総数

29,281,373株

(3) 株主数

4,122名

(4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                              | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|--------------------------------------------------------------------|---------|---------|
| 株 式 会 社 C & I H o l d i n g s                                      | 2,814千株 | 9.99%   |
| 有 限 会 社 松 永 榮 一                                                    | 1,600千株 | 5.68%   |
| 中 島 章 智                                                            | 1,212千株 | 4.30%   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式<br>会社（三井住友信託銀行再信託分・ルネサス<br>エレクトロニクス株式会社退職給付信託口） | 1,049千株 | 3.72%   |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行                                                | 1,000千株 | 3.55%   |
| 株 式 会 社 南 青 山 不 動 産                                                | 940千株   | 3.34%   |
| 日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス<br>信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 信 託 口 ）               | 789千株   | 2.80%   |
| 株 式 会 社 リ ビ ル ド                                                    | 724千株   | 2.57%   |
| 日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト<br>信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 信 託 口 ）                   | 558千株   | 1.98%   |
| 日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス<br>信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 信 託 口 9 ）             | 493千株   | 1.75%   |

(注) 1. 当社は自己株式を1,102,476株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役および監査役の状況（平成28年3月31日現在）

| 地 位                | 氏 名     | 担 当                    | 重要な兼職の状況等                                                                    |
|--------------------|---------|------------------------|------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長<br>兼 C E O | 松 永 光 正 |                        |                                                                              |
| 代表取締役社長<br>兼 C O O | 鈴 木 俊 郎 | 監査室および経営企画<br>部担当      |                                                                              |
| 常 務 取 締 役          | 赤羽根 仁   | 電子デバイス販売促進<br>本部長      |                                                                              |
| 常 務 取 締 役          | 鴨 下 光 夫 | ソリューション営業本<br>部長       | 三信ネットワークサービス<br>株式会社代表取締役社長                                                  |
| 常 務 取 締 役          | 太 田 康 彦 | 営業管理本部長および<br>東日本営業本部長 |                                                                              |
| 取 締 役              | 北 村 文 秀 | 海外営業本部長                | 台湾三信電気股份有限公司<br>董事長                                                          |
| 取 締 役              | 幡 野 延 行 | ソリューション営業本<br>部副本部長    |                                                                              |
| 取 締 役              | 御 園 明 雄 | 経 理 本 部 長              |                                                                              |
| 取 締 役              | 坂 本 浩 司 | 管理本部長                  |                                                                              |
| 取 締 役              | 中 川 俊 一 |                        | コマニー株式会社社外取締<br>役                                                            |
| 常 勤 監 査 役          | 西 尾 圭 司 |                        |                                                                              |
| 常 勤 監 査 役          | 三 浦 伸 一 |                        |                                                                              |
| 監 査 役              | 松 本 実   |                        | 公認会計士、株式会社ジャス<br>テック社外取締役、フォスタ<br>ー電機株式会社社外取締役                               |
| 監 査 役              | 山 本 昌 平 |                        | 弁護士、ナラサキ産業株式会<br>社社外取締役、株式会社メガ<br>ハウス監査役、株式会社バン<br>ダイ社外監査役、トーイン株<br>式会社社外監査役 |

- (注) 1. 取締役中川俊一氏は社外取締役であり、監査役松本 実氏および監査役山本昌平氏は社外監査役であります。また、当社はこの3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
2. 当社は、取締役中川俊一氏、監査役西尾圭司氏、監査役三浦伸一氏、監査役松本 実氏および監査役山本昌平氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

3. 監査役松本 実氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 西日本営業本部長は執行役員丹下雅文氏が務めております。
5. 平成28年4月1日付の組織変更に伴い、経営企画部を財務本部に編入したことにより、同日付で鈴木俊郎氏は代表取締役社長兼COO監査室担当となっております。
6. 当事業年度中に退任した役員は以下の通りです。

| 氏 名   | 退 任 日      | 退任事由 | 退任時の地位・担当および重要な兼職の状況等 |
|-------|------------|------|-----------------------|
| 佐藤 克也 | 平成27年6月19日 | 任期満了 | 監査役<br>弁護士            |

## (2) 取締役および監査役の報酬等の総額

### ① 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員     | 支 給 額            |
|--------------------|-------------|------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 10名<br>(1名) | 161百万円<br>(4百万円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 5名<br>(3名)  | 38百万円<br>(9百万円)  |
| 合 計                | 15名         | 199百万円           |

- (注) 1. 上記には、平成27年6月19日開催の第64期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名(うち社外監査役1名)が含まれております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
  3. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月22日開催の第56期定時株主総会において年額420百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
  4. 監査役の報酬限度額は、平成5年12月21日開催の第42期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
  5. 取締役の支給額には、当事業年度における社外取締役を除く取締役に対する役員賞与引当金繰入額24百万円が含まれております。なお、当社では第54期分より監査役賞与を廃止しております。

### ② 当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成18年6月23日開催の第55期定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を行うことについてご承認いただいておりますが、この決議に基づき、平成27年6月19日開催の第64期定時株主総会終結の時をもって退任した役員に支払った役員退職慰労金はありません。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該兼職先との関係

| 地位  | 氏名   | 兼 職 先       | 兼 職 内 容 | 当 該 兼 職 先 と の 関 係 |
|-----|------|-------------|---------|-------------------|
| 取締役 | 中川俊一 | コマニー株式会社    | 社外取締役   | 特別な関係はありません。      |
| 監査役 | 松本 実 | 株式会社ジャステック  | 社外取締役   | 特別な関係はありません。      |
|     |      | フォスター電機株式会社 | 社外取締役   |                   |
| 監査役 | 山本昌平 | ナラサキ産業株式会社  | 社外取締役   | 特別な関係はありません。      |
|     |      | 株式会社メガハウス   | 監 査 役   |                   |
|     |      | 株式会社バンダイ    | 社外監査役   |                   |
|     |      | トーイン株式会社    | 社外監査役   |                   |

#### ② 当事業年度における主な活動状況

##### ・取締役会および監査役会への出席状況

|               | 取締役会（全14回） |      | 監査役会（全17回） |      |
|---------------|------------|------|------------|------|
|               | 出席回数       | 出席率  | 出席回数       | 出席率  |
| 取 締 役 中 川 俊 一 | 14回        | 100% | —          | —    |
| 監 査 役 松 本 実   | 14回        | 100% | 17回        | 100% |
| 監 査 役 山 本 昌 平 | 11回        | 100% | 13回        | 100% |

(注) 監査役山本昌平氏は、平成27年6月19日開催の当社第64期定時株主総会において新たに選任されており、就任後の取締役会の開催回数は11回、監査役会の開催回数は13回であります。

##### ・取締役会および監査役会における発言状況

取締役中川俊一氏は、他の上場会社において経営に関与された経験および他の上場会社の社外役員としての経験に基づき、ガバナンスやリスク管理のほか、経営全般に対し幅広い助言・提言を行っております。

監査役松本 実氏および監査役山本昌平氏は、それぞれ公認会計士、弁護士の見地から意見を述べるなど、当社のコンプライアンス経営を確保するための必要な助言・提言を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

|                                      | 支 払 額 |
|--------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 44百万円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 44百万円 |

- (注) 1. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社は当社の会計監査人以外の者（外国における公認会計士または監査法人に相当する資格を有する者）の監査（会社法または金融商品取引法に相当する外国の法令の規定によるものに限る。）を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」等を踏まえ、会計監査人の職務執行状況や監査計画の内容等を確認し、過年度の実績等も勘案して検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。



## 6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制を以下の通り決議しております。

#### ①取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・当社グループの社是、企業理念のもと、当社グループの役員・使用人が遵守すべき行動基準を策定し、役員・使用人全員に周知・徹底する。
- ・コンプライアンス規程を策定し、内部通報システムを含むコンプライアンス体制を整備する。
- ・取締役は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会もしくは経営会議において報告する。
- ・業務執行部門から独立した内部監査部門を設置し、各部門の業務プロセス等を監査し、不正の発見・防止とプロセスの改善に努める。
- ・監査役は取締役会に常時出席するほか、その他重要な会議、委員会にも随時出席できるものとする。また、会計監査人から定期的に意見を聴取する会議を設ける。
- ・反社会的勢力排除については、反社会的勢力との関係遮断を行動基準において明記するとともに、担当部門を設置し、警察・弁護士との連絡体制の構築や情報の収集・管理、規程・マニュアルの策定等必要な整備を行う。

#### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・取締役は、その職務の執行に係る文書その他の情報につき、当社で定める規程に基づき適切に保存・管理する。
- ・取締役、監査役および内部監査部門の所属員は常時それらの情報を閲覧できることとする。

#### ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社は、リスク管理規程を制定し、当社グループのリスクを明らかにする。
- ・当社は、代表取締役を委員長とした総合リスク対策委員会のもと、当社グループ全体のリスク管理を行う。

- ・総合リスク対策委員会は、各リスクの主管部門を明確にするとともに、必要に応じて個別の対策委員会等を設置し、リスク発生時において迅速かつ効果的な対応が行える体制を整備する。また、大規模な震災の発生を想定した事業継続計画（BCP）を策定する。
- ・総合リスク対策委員会は顕在化したリスクにつき、適宜取締役会にその対応状況を報告する。
- ・総合リスク対策委員会は、対応すべき潜在リスクについて検討の上、リスク対策およびその管理体制の有効性の見直しを行い、その結果を取締役に報告する。

#### ④当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社では、取締役会を毎月開催するほか、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催する。
- ・その他、業務執行取締役および常勤監査役等で構成される経営会議を定期的に開催することとし、取締役会決議事項のうち特に重要な事項については、経営会議において事前に十分審議する。
- ・取締役会の決定に基づく業務の執行については、業務分掌規程、職務権限規程等において、担当部門、責任者および執行手続きを定めることとする。また、子会社各社においても同様に必要な規程を整備させ、執行手続きを定めることにより、子会社の取締役の職務の執行の効率化を図ることとする。

#### ⑤当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ・当社グループの社是、企業理念、行動基準およびコンプライアンス規程の対象範囲を当社グループ全体とし、子会社の役員・使用人全員にも周知・徹底する。これらを基に、子会社各社に必要な諸規程を整備させる。
- ・リスク対策については、子会社も含め当社グループ全体で行う。これらを基に、子会社各社に必要な諸規程を整備させる。
- ・子会社に対して、関係会社管理規程に定める重要事項につき当社の事前承認および当社への報告を求める。
- ・子会社の取締役および使用人に対し、その職務執行等を当社の取締役ならびに監査役に報告させる機会を定期的に設ける。
- ・監査役は、子会社についても必要な監査を行う。

## ⑥財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・当社グループの財務報告の信頼性を確保し、内部統制報告書の提出を有効かつ適切に行うために内部統制管理規程を策定し、内部統制システムの有効性を定期的に評価し、不備があれば是正していく体制を整備する。

## ⑦監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役は、内部監査部門に対し、監査業務に必要な事項を指示することができることとする。
- ・監査役より監査業務に必要な事項を指示された内部監査部門の所属員は、その指示に関して取締役の指揮命令を受けない。
- ・内部監査部門の所属員の任命、異動、評価、懲戒等の人事に関する事項については、監査役の意見を尊重する。

## ⑧取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役は、随時取締役および使用人に対して、必要な報告を求めることができることとする。
- ・代表取締役は監査役と定期的に意見交換の機会を設ける。
- ・内部監査部門は、業務監査等を実施した場合は必ずその報告書を監査役に提出する。
- ・コンプライアンス規程の整備により、法令違反等コンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を構築する。
- ・監査役の監査に資する報告を監査役に対し行った取締役および使用人または子会社の取締役、監査役および使用人に対し、不利な取扱いを禁止する。
- ・監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。また、監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下の通りです。

- ・当社では、当社グループの役員・使用人が遵守すべき行動基準を策定しており、新入社員研修での周知のほか、社内報への定期的な掲載やオフィス内掲示、必携カードの作成等を通じて、周知を徹底しております。

また、行動基準の実践状況を把握するために社員に毎年アンケートを実施し、その結果を取締役に報告し、行動基準の浸透度を確認することとしており、当期から実践しております。

- ・通報者の秘匿や不利益な取扱いの禁止、自らが関係する通報事案の処理の禁止などを盛り込んだ内部通報取扱規程を策定し、内部通報システムを運用しております。また、経営陣からの独立性の強化を図るべく、当期から通報窓口に全監査役を含めております。
- ・監査役は、取締役会に出席するほか、常勤監査役は経営会議や幹部会、経営戦略会議等主要な会議に常時出席しております。また、監査役は会計監査人と期初に監査計画策定のための審議を行うほか、定期的にも必要に応じて会合を設けるとともに、随時、会計監査の立ち合いを行っております。
- ・内部監査部門として監査室を設置しており、本事業報告作成日現在3名が在籍しております。監査室は業務監査を実施後、監査報告書を代表取締役および監査役に提出しております。また、監査役と監査室は適宜会合を設けており、監査役は監査室に対し、内部統制システムに関わる状況とその監査結果の報告を求めるなど情報を収集するほか、必要な指示、助言を行っております。なお、当期に監査室の所属員の異動がございましたが、監査役の意見を反映したうえで実施しております。
- ・総合リスク対策委員会は、顕在化リスクとその対応状況を適宜取締役会に報告するとともに、対応すべき潜在化リスクについて検討し、対策や管理体制の有効性を毎年1回取締役会に報告しております。
- ・当期におきましては、定時取締役会を13回、臨時取締役会を1回開催しております。
- ・当期におきましては、取締役会規程を改定し、取締役会決議事項を法定事項ならびに会社の基本的事項（企業規範・企業理念・行動基準、経営の基本方針や経営計画の制定および変更、コーポレート・ガバナンスに関する事項、執行役員その他重要な使用人の異動、重要な財産の処分および譲受等）に絞り込み、それ以外の事項については、経営会議または業務執行取締役等に委任し、規程に基づき執行しております。これらの執行状況については、業務執行取締役等が適宜取締役会に報告し、取締役会はこの報告を通じて業務執行取締役等の意思決定や業務執行を監督しております。
- ・当社子会社の監査役には当社の常勤監査役が含まれており、必要な監査を適宜実施しております。

- ・内部統制管理規程に則り、内部統制委員会を四半期末ごとに開催しております。内部統制委員会では、当社の内部統制の有効性を評価するため、自己点検による自己評価結果、および監査室による独立評価結果を審議し、社長に対してその結果を報告しております。
- ・代表取締役は監査役および社外取締役と定期的に会合を設け、意見交換を行っております。なお、これとは別に監査役と社外取締役は定期的に会合を設け、意見交換を行っております。

# 連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |               | 負 債 の 部            |               |
|-----------------|---------------|--------------------|---------------|
| 科 目             | 金 額           | 科 目                | 金 額           |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>89,353</b> | <b>流 動 負 債</b>     | <b>31,350</b> |
| 現金及び預金          | 10,186        | 支払手形及び買掛金          | 22,282        |
| 受取手形及び売掛金       | 44,852        | 短期借入金              | 6,408         |
| 電子記録債権          | 10,272        | リース債務              | 39            |
| 商 品             | 18,405        | 未払法人税等             | 180           |
| 半 成 工 事         | 3             | 賞与引当金              | 530           |
| 未 収 入 金         | 185           | 役員賞与引当金            | 24            |
| 繰延税金資産          | 778           | そ の 他              | 1,885         |
| そ の 他           | 4,677         | <b>固 定 負 債</b>     | <b>843</b>    |
| 貸倒引当金           | △7            | リース債務              | 90            |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>6,226</b>  | 繰延税金負債             | 1             |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>3,985</b>  | 退職給付に係る負債          | 651           |
| 建物及び構築物         | 1,728         | そ の 他              | 101           |
| 土 地             | 2,053         | <b>負 債 合 計</b>     | <b>32,194</b> |
| リース資産           | 129           | <b>純 資 産 の 部</b>   |               |
| そ の 他           | 73            | <b>株 主 資 本</b>     | <b>64,003</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>345</b>    | 資 本 金              | 14,811        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,895</b>  | 資 本 剰 余 金          | 15,329        |
| 投資有価証券          | 1,542         | 利 益 剰 余 金          | 34,625        |
| そ の 他           | 471           | 自 己 株 式            | △763          |
| 貸倒引当金           | △117          | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>△617</b>   |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>95,580</b> | その他有価証券評価差額金       | 398           |
|                 |               | 繰延ヘッジ損益            | △493          |
|                 |               | 為替換算調整勘定           | △158          |
|                 |               | 退職給付に係る調整累計額       | △364          |
|                 |               | <b>純 資 産 合 計</b>   | <b>63,385</b> |
|                 |               | <b>負債及び純資産合計</b>   | <b>95,580</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                           | 金   | 額       |
|-------------------------------|-----|---------|
| 売 上 高                         |     | 199,075 |
| 売 上 原 価                       |     | 186,845 |
| 売 上 総 利 益                     |     | 12,230  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |     | 10,316  |
| 営 業 利 益                       |     | 1,913   |
| 営 業 外 収 益                     |     |         |
| 受 取 利 息                       | 14  |         |
| 受 取 配 当 金                     | 29  |         |
| そ の 他                         | 77  | 121     |
| 営 業 外 費 用                     |     |         |
| 支 払 利 息                       | 34  |         |
| 売 上 割 引                       | 33  |         |
| 為 替 差 損                       | 371 |         |
| 電 子 記 録 債 権 売 却 損             | 81  |         |
| そ の 他                         | 13  | 533     |
| 経 常 利 益                       |     | 1,500   |
| 特 別 利 益                       |     |         |
| 固 定 資 産 売 却 益                 | 0   |         |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益             | 0   | 0       |
| 特 別 損 失                       |     |         |
| 固 定 資 産 除 却 損                 | 0   |         |
| 固 定 資 産 売 却 損                 | 0   |         |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損             | 7   | 8       |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |     | 1,493   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税         | 420 |         |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | 94  | 515     |
| 当 期 純 利 益                     |     | 977     |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |     | 977     |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |        |        |         |        |
|-------------------------------|---------|--------|--------|---------|--------|
|                               | 資 本 金   | 資本剰余金  | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 平成27年4月1日 期首残高                | 14,811  | 15,329 | 34,775 | △763    | 64,152 |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |        |        |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         |        | △1,127 |         | △1,127 |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |         |        | 977    |         | 977    |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |         |        |        | △0      | △0     |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |        |        |         |        |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | -       | -      | △149   | △0      | △149   |
| 平成28年3月31日 期末残高               | 14,811  | 15,329 | 34,625 | △763    | 64,003 |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額         |                  |                  |                                  |                                 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------------|-------------------------------|------------------|------------------|----------------------------------|---------------------------------|-----------|
|                               | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 繰 延 ヘ ッ ジ<br>損 益 | 為 替 換 算<br>調 整 額 | 退 職 給 付<br>に 関 する<br>累 計 額 調 整 額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |           |
| 平成27年4月1日 期首残高                | 539                           | 72               | 849              | 4                                | 1,466                           | 65,619    |
| 連結会計年度中の変動額                   |                               |                  |                  |                                  |                                 |           |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                               |                  |                  |                                  |                                 | △1,127    |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |                               |                  |                  |                                  |                                 | 977       |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                               |                  |                  |                                  |                                 | △0        |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | △140                          | △566             | △1,007           | △369                             | △2,083                          | △2,083    |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △140                          | △566             | △1,007           | △369                             | △2,083                          | △2,233    |
| 平成28年3月31日 期末残高               | 398                           | △493             | △158             | △364                             | △617                            | 63,385    |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結注記表

### (連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数……………8社

会社の名称……………SANSBIN ELECTRONICS (HONG KONG) CO.,LTD.  
SANSBIN ELECTRONICS SINGAPORE (PTE) LTD.  
台湾三信電気股份有限公司  
SANSBIN ELECTRONICS CORPORATION  
SANSBIN ELECTRONICS KOREA CO.,LTD.  
SANSBIN ELECTRONICS (THAILAND) CO.,LTD.  
三信国際貿易(上海)有限公司  
三信ネットワークサービス株式会社

非連結子会社の数……………4社

会社の名称……………株式会社三信メディア・ソリューションズ  
アクシスデバイス・テクノロジー株式会社  
三信力電子(深圳)有限公司  
SAN SHIN ELECTRONICS (MALAYSIA) SDN.BHD.

非連結子会社を連結

の範囲から除いた理由……………非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

なお、重要性を判断する際の利益基準については、当社及び子会社の過去5年間の純損益の平均値を使用しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社

会社の名称……………株式会社三信メディア・ソリューションズ  
アクシスデバイス・テクノロジー株式会社  
三信力電子(深圳)有限公司  
SAN SHIN ELECTRONICS (MALAYSIA) SDN.BHD.

持分法を適用しない理由……………各社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

なお、重要性を判断する際の利益基準については、当社及び子会社の過去5年間の純損益の平均値を使用しております。

### 3. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券……………時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② デリバティブ

時価法

##### ③ たな卸資産

商品……………主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

半成工事……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 重要な減価償却資産の償却の方法

① 有形固定資産……………主として定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は建物及び構築物15年～50年、その他3年～20年であります。

② 無形固定資産……………定額法によっております。

（リース資産を除く）なお、主な耐用年数は、自社利用ソフトウェア3年～5年であります。

③ リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等を勘案して必要額を、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……………当社については、従業員の賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度支給見込額のうち当期負担分を引き当てております。

③ 役員賞与引当金……………当社については、役員の賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度支給見込額のうち当期負担分を引き当てております。

(4) 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結会計年度末日の直物が替相場により、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、在外子会社の純資産の部の換算により生じる換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

主として、繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………為替予約取引

ヘッジ対象……………外貨建金銭債権債務・外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

当社は、為替レートの変動により当社の収益・費用又は外貨建資産・負債の価値が変動するリスクをヘッジする目的で先物が為替予約による外国為替関連のデリバティブ取引を実行しております。これらの取引は、全て主管部署を財務部とした社内規程に則して実行されており、規程に記載されていないトレーディング目的の投機的なデリバティブ取引の利用は行っておりません。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動との間に高い水準で相殺が行われたかどうかの評価を半期に一度以上行っております。

(6) 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(7) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### (会計方針の変更に関する注記)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

### (表示方法の変更に関する注記)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで流動資産の「受取手形及び売掛金」に含めて表示しておりました「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しました。

なお、前連結会計年度の「電子記録債権」は492百万円であります。

### (連結貸借対照表に関する注記)

- |                   |          |
|-------------------|----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 5,206百万円 |
| 2. 保証債務           |          |
| 銀行借入に対する債務保証      |          |
| 従業員 ※             | 46百万円    |
- ※ 従業員の住宅取得資金借入についての金融機関への債務保証のうち住宅資金貸付保険が付保されているものについては、将来において実損が発生する可能性がないため、保証債務から除外しております。

### (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|         | 当連結会計年度<br>期首株式数(株) | 当連結会計年度<br>増加株式数(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数(株) | 当連結会計年度<br>末株式数(株) |
|---------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式   |                     |                     |                     |                    |
| 普通株式    | 29,281,373          | —                   | —                   | 29,281,373         |
| 合計      | 29,281,373          | —                   | —                   | 29,281,373         |
| 自己株式    |                     |                     |                     |                    |
| 普通株式(注) | 1,102,116           | 360                 | —                   | 1,102,476          |
| 合計      | 1,102,116           | 360                 | —                   | 1,102,476          |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加360株は、単元未満株式の買取360株による増加であります。

## 2. 配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

| 決 議                       | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|---------------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成27年6月19日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 845             | 30              | 平成27年3月31日 | 平成27年6月22日 |
| 平成27年11月5日<br>取 締 役 会     | 普通株式  | 281             | 10              | 平成27年9月30日 | 平成27年12月1日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決 議                          | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額(円) | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|------------------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 平成28年6月<br>24日定時株主<br>総会(予定) | 普通株式  | 845             | 利益剰余金 | 30              | 平成28年3月31日 | 平成28年6月27日 |

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融商品で運用し、また、資金調達については主に銀行借入による方針であります。デリバティブは、為替の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。顧客の信用リスクに関しては、社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。また、為替の変動リスクに関しては、主に外貨建て営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その全てが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、海外からの輸入等に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての営業債権とネットしたポジションについてリスク管理を行っております。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、当社グループでは資金余剰時に機動的に借入金を返済できるように返済期日を分散して管理しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2をご参照下さい）。

|                  | 連結貸借対照表計上額（百万円）（*1） | 時価（百万円）（*1） | 差額（百万円） |
|------------------|---------------------|-------------|---------|
| (1) 現金及び預金       | 10,186              | 10,186      | －       |
| (2) 受取手形及び売掛金    | 44,852              | 44,852      | －       |
| (3) 電子記録債権       | 10,272              | 10,272      | －       |
| (4) 未収入金         | 185                 | 185         | －       |
| (5) 投資有価証券       | 1,329               | 1,329       | －       |
| (6) 支払手形及び買掛金    | (22,282)            | (22,282)    | －       |
| (7) 短期借入金        | (6,408)             | (6,408)     | －       |
| (8) 未払法人税等       | (180)               | (180)       | －       |
| (9) デリバティブ取引（*2） | (721)               | (721)       | －       |

（\*1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（\*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注）1 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権、(4) 未収入金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(6) 支払手形及び買掛金、(7) 短期借入金、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) デリバティブ取引

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき時価を算定しております。なお、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び当該買掛金の時価に含めて記載しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（連結貸借対照表計上額213百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

### （1株当たり情報に関する注記）

1株当たり純資産額

2,249円40銭

1株当たり当期純利益

34円70銭

### （重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |               | 負 債 の 部          |               |
|-----------------|---------------|------------------|---------------|
| 科 目             | 金 額           | 科 目              | 金 額           |
| <b>流動資産</b>     | <b>70,466</b> | <b>流動負債</b>      | <b>24,677</b> |
| 現金及び預金          | 5,256         | 支払手形             | 930           |
| 受取手形            | 300           | 買掛金              | 15,476        |
| 電子記録債権          | 10,272        | 短期借入金            | 6,025         |
| 売掛金             | 40,213        | リース債             | 36            |
| 商品              | 8,772         | 未払金              | 251           |
| 半成工事            | 3             | 未払費用             | 191           |
| 前渡金             | 223           | 未払法人税等           | 110           |
| 前払費用            | 141           | 前受金              | 346           |
| 関係会社短期貸付金       | 56            | 賞与引当金            | 530           |
| 未収入金            | 314           | 役員賞与引当金          | 24            |
| 繰延税金資産          | 756           | その他              | 755           |
| 未収消費税等          | 4,148         | <b>固定負債</b>      | <b>360</b>    |
| その他             | 7             | リース債             | 87            |
| 貸倒引当金           | △0            | 繰延税金負債           | 103           |
| <b>固定資産</b>     | <b>9,165</b>  | 退職給付引当金          | 67            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>3,945</b>  | その他              | 101           |
| 建物              | 1,696         | <b>負債合計</b>      | <b>25,037</b> |
| 構築物             | 21            | <b>純資産の部</b>     |               |
| 車輜運搬用具          | 0             | <b>株主資本</b>      | <b>54,689</b> |
| 工具器具備品          | 50            | 資本金              | 14,811        |
| 土地              | 2,053         | 資本剰余金            | 15,329        |
| リース資産           | 123           | 資本準備金            | 15,329        |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>269</b>    | 利益剰余金            | 25,312        |
| ソフトウェア          | 183           | 利益準備金            | 670           |
| その他             | 85            | その他利益剰余金         | 24,641        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>4,950</b>  | 配当準備積立金          | 600           |
| 投資有価証券          | 1,431         | 別途積立金            | 18,680        |
| 関係会社株式          | 3,416         | 繰越利益剰余金          | 5,361         |
| 貸借保証金           | 58            | <b>自己株式</b>      | <b>△763</b>   |
| その他             | 46            | 評価・換算差額等         | △94           |
| 貸倒引当金           | △1            | その他有価証券評価差額金     | 398           |
| <b>資産合計</b>     | <b>79,632</b> | 繰延ヘッジ損益          | △493          |
|                 |               | <b>純資産合計</b>     | <b>54,594</b> |
|                 |               | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>79,632</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



# 損 益 計 算 書

(平成27年 4月1日から)  
(平成28年 3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金   | 額       |
|-----------------------|-----|---------|
| 売 上 高                 |     | 157,423 |
| 売 上 原 価               |     | 148,892 |
| 売 上 総 利 益             |     | 8,530   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |     | 7,474   |
| 営 業 利 益               |     | 1,056   |
| 営 業 外 収 益             |     |         |
| 受 取 利 息 配 当 金         | 383 |         |
| 経 営 指 導 料             | 346 |         |
| そ の 他                 | 76  | 806     |
| 営 業 外 費 用             |     |         |
| 支 払 利 息               | 28  |         |
| 為 替 差 損               | 668 |         |
| 電 子 記 録 債 権 売 却 損     | 81  |         |
| そ の 他                 | 14  | 792     |
| 経 常 利 益               |     | 1,070   |
| 特 別 利 益               |     |         |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 0   |         |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 0   | 0       |
| 特 別 損 失               |     |         |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 0   |         |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 7   | 8       |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |     | 1,062   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 223 |         |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 140 | 363     |
| 当 期 純 利 益             |     | 698     |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                                 | 株 主 資 本 |        |             |             |            |             |        |             |      |            |
|---------------------------------|---------|--------|-------------|-------------|------------|-------------|--------|-------------|------|------------|
|                                 | 資本金     | 資本剰余金  |             | 利 益 剰 余 金   |            |             |        |             | 自己株式 | 株主資本<br>合計 |
|                                 |         | 資本準備金  | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金       | その他利益剰余金   |             |        | 利益剰余金<br>合計 |      |            |
|                                 |         |        |             | 配当準備<br>積立金 | 別 途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |        |             |      |            |
| 平成27年4月1日 期首残高                  | 14,811  | 15,329 | 15,329      | 670         | 600        | 18,680      | 5,789  | 25,740      | △763 | 55,118     |
| 事業年度中の変動額                       |         |        |             |             |            |             |        |             |      |            |
| 剰余金の配当                          |         |        |             |             |            |             | △1,127 | △1,127      |      | △1,127     |
| 当期純利益                           |         |        |             |             |            |             | 698    | 698         |      | 698        |
| 自己株式の取得                         |         |        |             |             |            |             |        |             | △0   | △0         |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中の<br>変動額(純額) |         |        |             |             |            |             |        |             |      |            |
| 事業年度中の変動額合計                     | -       | -      | -           | -           | -          | -           | △428   | △428        | △0   | △428       |
| 平成28年3月31日 期末残高                 | 14,811  | 15,329 | 15,329      | 670         | 600        | 18,680      | 5,361  | 25,312      | △763 | 54,689     |

|                                 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |         |                | 純資産合計  |
|---------------------------------|------------------|---------|----------------|--------|
|                                 | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |
| 平成27年4月1日 期首残高                  | 539              | 72      | 612            | 55,730 |
| 事業年度中の変動額                       |                  |         |                |        |
| 剰余金の配当                          |                  |         |                | △1,127 |
| 当期純利益                           |                  |         |                | 698    |
| 自己株式の取得                         |                  |         |                | △0     |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中の<br>変動額(純額) | △140             | △566    | △706           | △706   |
| 事業年度中の変動額合計                     | △140             | △566    | △706           | △1,135 |
| 平成28年3月31日 期末残高                 | 398              | △493    | △94            | 54,594 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
  - ① 有価証券の評価基準及び評価方法
    - ・ 関係会社株式……………移動平均法による原価法
    - ・ その他有価証券
      - 時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
      - 時価のないもの……………移動平均法による原価法
  - ② デリバティブの評価基準及び評価方法
    - 時価法
  - ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法
    - ・ 商品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
    - ・ 半成工事……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- (2) 固定資産の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産……………定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は建物15年～45年、構築物15年～50年、車輛運搬具4年、工具器具備品4年～20年であります。
  - ② 無形固定資産……………定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は、自社利用ソフトウェア5年であります。
  - ③ リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 引当金の計上基準
  - ① 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等を勘案して必要額を、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上しております。
  - ② 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、次期支給見込額のうち当期負担分を引当てております。
  - ③ 役員賞与引当金……………役員の賞与の支給に備えるため、次期支給見込額のうち当期負担分を引当てております。

- ④ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。過去勤務費用はその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）にて定額法により按分した額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理しております。
- (4) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (5) ヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を行っております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
- ・ヘッジ手段……………為替予約取引
  - ・ヘッジ対象……………外貨建金銭債権債務・外貨建予定取引
- ③ ヘッジ方針……………当社は、為替レートの変動により当社の収益・費用又は外貨建資産・負債の価値が変動するリスクをヘッジする目的で先物為替予約による外国為替関連のデリバティブ取引を実行しております。これらの取引は、全て主管部署を財務部とした社内規程に則して実行されており、規程に記載されていないトレーディング目的の投機的なデリバティブ取引の利用は行っておりません。
- ④ ヘッジの有効性評価の方法……………ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動との間に高い水準で相殺が行われたかどうかの評価を半期に一度以上行っております。
- (6) 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度まで流動資産の「受取手形」に含めて表示しておりました「電子記録債権」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しました。

なお、前事業年度の「電子記録債権」は492百万円であります。

## 3. 貸借対照表に関する注記

|                                          |             |
|------------------------------------------|-------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額                       | 4,922百万円    |
| (2) 保証債務                                 |             |
| 銀行借入に対する債務保証                             |             |
| 従業員 ※                                    | 46百万円       |
| 仕入債務保証                                   |             |
| SANSHIN ELECTRONICS (HONG KONG) CO.,LTD. | 215百万円      |
|                                          | (1,912千円ドル) |
| 台湾三信電気股份有限公司                             | 59百万円       |
|                                          | (528千円ドル)   |
|                                          | 計 321百万円    |

※ 従業員の住宅取得資金借入についての金融機関への債務保証のうち住宅資金貸付保険が付保されているものについては、将来において実損が発生する可能性がないため、保証債務から除外しております。

|                    |          |
|--------------------|----------|
| (3) 関係会社に対する金銭債権債務 |          |
| ① 短期金銭債権           | 9,096百万円 |
| ② 短期金銭債務           | 250百万円   |

## 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|              |           |
|--------------|-----------|
| ① 売上高        | 38,764百万円 |
| ② 仕入高等       | 1,766百万円  |
| ③ 営業取引以外の取引高 | 720百万円    |

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類   | 当事業年度期首株式数(株) | 当事業年度増加株式数(株) | 当事業年度減少株式数(株) | 当事業年度末株式数(株) |
|---------|---------------|---------------|---------------|--------------|
| 普通株式(注) | 1,102,116     | 360           | -             | 1,102,476    |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加360株は、単元未満株式の買取り360株による増加であります。

## 6. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                   |         |
|-------------------|---------|
| 繰延税金資産（流動）        |         |
| 賞与引当金繰入限度超過額      | 163百万円  |
| 商品評価損損金不算入        | 322百万円  |
| 繰延ヘッジ損益           | 220百万円  |
| その他               | 49百万円   |
| 繰延税金資産合計          | 756百万円  |
| 繰延税金資産（固定）        |         |
| 貸倒引当金繰入限度超過額      | 0百万円    |
| 役員退職慰労長期未払金損金不算入  | 25百万円   |
| 退職給付引当金           | 20百万円   |
| 投資有価証券評価損損金不算入    | 8百万円    |
| ゴルフ会員権評価損損金不算入    | 3百万円    |
| 減損損失損金不算入         | 5百万円    |
| 社内システム自社開発費用損金不算入 | 42百万円   |
| その他               | 4百万円    |
| 繰延税金資産小計          | 110百万円  |
| 評価性引当額            | △41百万円  |
| 繰延税金資産合計          | 69百万円   |
| 繰延税金負債（固定）        |         |
| その他有価証券評価差額金      | △172百万円 |
| 繰延税金負債合計          | △172百万円 |
| 繰延税金資産の純額         | 652百万円  |

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                      |        |
|----------------------|--------|
| 法定実効税率               | 33.1%  |
| (調整)                 |        |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 2.2%   |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △10.5% |
| 外国源泉税                | 2.4%   |
| 住民税均等割額              | 2.5%   |
| 評価性引当額の増減            | 0.3%   |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 4.2%   |
| その他                  | 0.0%   |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 34.2%  |

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は48百万円減少し、法人税等調整額が42百万円、その他有価証券評価差額金が9百万円、それぞれ増加し、繰延ヘッジ損益が15百万円減少しております。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

| 種類  | 会社の名称                                    | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係                | 取引の内容    | 取引金額(百万円) | 科目   | 期末残高(百万円) |
|-----|------------------------------------------|-------------------|--------------------------|----------|-----------|------|-----------|
| 子会社 | SANSHIN ELECTRONICS (HONG KONG) CO.,LTD. | 所有直接 100          | 当社及び当該会社が販売する商品の一部を相互に供給 | 商品の販売    | 18,932    | 売掛金  | 5,599     |
|     |                                          |                   |                          | 経営指導料の受取 | 159       | 未収入金 | 28        |
| 子会社 | 台湾三信電気股份有限公司                             | 所有直接 100          | 当社及び当該会社が販売する商品の一部を相互に供給 | 商品の販売    | 14,128    | 売掛金  | 2,710     |

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し、価格交渉の上で決定しております。  
2. 上記の取引金額には、消費税は含まれておりません。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,937円44銭  
(2) 1株当たり当期純利益 24円80銭

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月11日

三 信 電 気 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

### 有限責任監査法人トーマツ

|                    |       |         |   |
|--------------------|-------|---------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 飯 野 健 一 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 安 藤 武   | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三信電気株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。



監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三信電気株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月11日

三 信 電 気 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

### 有限責任監査法人トーマツ

|                    |       |           |
|--------------------|-------|-----------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 飯 野 健 一 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 安 藤 武 ㊞   |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三信電気株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第65期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月12日

### 三信電気株式会社 監査役会

|       |   |   |   |   |   |
|-------|---|---|---|---|---|
| 常勤監査役 | 西 | 尾 | 圭 | 司 | Ⓔ |
| 常勤監査役 | 三 | 浦 | 伸 | 一 | Ⓔ |
| 社外監査役 | 松 | 本 |   | 実 | Ⓔ |
| 社外監査役 | 山 | 本 | 昌 | 平 | Ⓔ |

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の配当支払いの件

当社は、株主の皆様へ利益を還元していくことを重要な経営課題の一つとして位置づけております。配当につきましては、連結配当性向50%を目処とし、株主の皆様への利益還元、成長機会獲得のための投資、持続的な成長を可能とする内部留保、資本効率の向上、これらのバランスを考慮して決定することを基本方針としております。この方針のもと、当期の期末配当につきましては以下の通りとさせていただきますと存じます。

1. 配当財産の種類  
金銭
2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき30円 総額845,366,910円  
(既に実施済みの中間配当と合わせた年間配当金は1株につき40円となります。)
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成28年6月27日

## 第2号議案 取締役12名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましてはコーポレート・ガバナンス体制の強化を図るため、社外取締役を2名増員することとし、取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次の通りであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                         | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                       | 所有する当社株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1                                                                                                                                                                             | まつながみつまさ<br>松永光正<br>(昭和23年2月7日生) | 昭和55年1月 当社入社<br>昭和55年10月 取締役に就任<br>昭和58年11月 常務取締役に就任<br>平成5年4月 専務取締役に就任<br>平成7年6月 代表取締役専務に就任<br>平成8年6月 代表取締役社長に就任<br>平成26年6月 代表取締役会長に就任<br>平成26年8月 代表取締役会長兼CEOに就任<br>(現任) | 147,500株   |
| <p><b>【選任理由】</b><br/>昭和55年に取締役に就任以来、当社の経営に携わっており、企業経営に関する知見と強いリーダーシップを有しています。その豊富な経験と実績をもとに連結経営の方針決定や業務執行の監督に参画することにより、取締役会の意思決定機能および監督機能の強化が期待されるため、引き続き選任をお願いするものであります。</p> |                                  |                                                                                                                                                                           |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                                          | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                           | 所有する当社株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2                                                                                                                                                                              | すずきとしひろ<br>鈴木俊郎<br>(昭和32年12月6日生) | 昭和57年3月 当社入社<br>平成15年4月 総務部長<br>平成17年6月 経営戦略室長<br>平成20年6月 取締役に就任<br>平成26年6月 代表取締役社長に就任<br>平成26年8月 代表取締役社長兼COOに就任<br>(現任)<br><br>[担当]<br>監査室担当 | 2,500株     |
| <p><b>【選任理由】</b><br/>企業経営や経営戦略に関する豊富な経験と知見を持ち、平成26年からは社長として事業を牽引してきた実績を有しています。その豊富な経験と実績をもとに連結経営の方針決定や業務執行の監督に参画することにより、取締役会の意思決定機能および監督機能の強化が期待されるため、引き続き選任をお願いするものであります。</p> |                                  |                                                                                                                                               |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                        | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                         | 所有する当社株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3                                                                                                                                                            | おお  た やす ひこ<br>太 田 康 彦<br>(昭和28年4月3日生) | 昭和51年3月 当社入社<br>平成16年10月 立川支店長<br>平成19年10月 東日本営業本部副本部長<br>平成23年4月 執行役員東日本営業本部副本部長<br>平成25年6月 取締役役に就任<br>平成26年6月 常務取締役役に就任(現任)<br>[担当]<br>営業管理本部長および東日本営業本部長 | 4,900株     |
| <p><b>【選任理由】</b><br/>当社入社以来、デバイス事業に携わり、事業運営に関する経験と実績を有しています。その豊富な経験と実績をもとに連結経営の方針決定や業務執行の監督に参画することにより、取締役会の意思決定機能および監督機能の強化が期待されるため、引き続き選任をお願いするものであります。</p> |                                        |                                                                                                                                                             |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                            | 氏名<br>(生年月日)                               | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4                                                                                                                                                                | きた  むら  ふみ  ひで<br>北 村 文 秀<br>(昭和32年9月15日生) | 昭和60年1月 当社入社<br>平成7年10月 SANSHIN ELECTRONICS (HONG KONG) CO., LTD. (出向) 社長<br>平成19年10月 海外営業本部事業推進部長<br>平成20年10月 海外営業本部副本部長<br>平成23年4月 執行役員海外営業本部副本部長<br>平成26年6月 取締役役に就任(現任)<br>[担当]<br>海外営業本部長<br>[重要な兼職の状況]<br>台湾三信電気股份有限公司董事長 | 1,489株     |
| <p><b>【選任理由】</b><br/>長きにわたり海外子会社の経営に携わり、海外事業の拡大を牽引してきた実績を有しています。その豊富な経験と実績をもとに連結経営の方針決定や業務執行の監督に参画することにより、取締役会の意思決定機能および監督機能の強化が期待されるため、引き続き選任をお願いするものであります。</p> |                                            |                                                                                                                                                                                                                                |            |



| 候補者番号                                                                                                                                                                             | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                              | 所有する当社株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5                                                                                                                                                                                 | はたののぶゆき<br>幡野延行<br>(昭和29年11月8日生) | 昭和58年4月 当社入社<br>平成16年4月 ネットワークシステム営業二部長<br>平成24年10月 ソリューション営業本部副本部長<br>(現任)<br>平成25年6月 執行役員ソリューション営業本部<br>副本部長<br>平成26年6月 取締役役に就任(現任)<br>[担当]<br>ソリューション営業本部副本部長 | 2,231株     |
| <p><b>【選任理由】</b><br/> 当社入社以来、ソリューション事業に携わり、IT業界および当社ソリューション事業に関する十分な経験と実績を有しています。その豊富な経験と実績をもとに連結経営の方針決定や業務執行の監督に参画することにより、取締役会の意思決定機能および監督機能の強化が期待されるため、引き続き選任をお願いするものであります。</p> |                                  |                                                                                                                                                                  |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                           | 氏名<br>(生年月日)                    | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                             | 所有する当社株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 6                                                                                                                                                               | みそのあきお<br>御園明雄<br>(昭和34年6月24日生) | 昭和57年3月 当社入社<br>平成15年4月 経理部長<br>平成20年10月 企画部長<br>平成24年10月 財務部長(現任)<br>平成25年10月 経経本部副本部長<br>平成26年6月 取締役役に就任(現任)<br>[担当]<br>経経本部長 | 900株       |
| <p><b>【選任理由】</b><br/> 経営企画や経理・財務に関する知見を持ち、投資家向けIRの知識・経験も有しています。その豊富な経験と実績をもとに連結経営の方針決定や業務執行の監督に参画することにより、取締役会の意思決定機能および監督機能の強化が期待されるため、引き続き選任をお願いするものであります。</p> |                                 |                                                                                                                                 |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                                      | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                            | 所有する当社株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 7                                                                                                                                                                          | さか もと こう じ<br>坂 本 浩 司<br>(昭和35年2月3日生) | 昭和59年3月 当社入社<br>平成15年4月 人事部長<br>平成25年10月 管理本部副本部長<br>平成26年6月 執行役員管理本部長<br>平成27年6月 取締役役に就任(現任)<br>[担当]<br>管理本部長 | 200株       |
| <p><b>【選任理由】</b><br/>人事戦略やコーポレート・ガバナンス、内部統制に関する知識と経験を持ち、企業経営に関する知見も有しています。その豊富な経験と実績をもとに連結経営の方針決定や業務執行の監督に参画することにより、取締役会の意思決定機能および監督機能の強化が期待されるため、引き続き選任をお願いするものであります。</p> |                                       |                                                                                                                |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                                        | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                         | 所有する当社株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 8<br>※                                                                                                                                                                       | もり ゆう じ<br>森 祐 二<br>(昭和32年5月2日生) | 昭和57年3月 当社入社<br>平成14年10月 映像システム営業部長(現任)<br>平成26年10月 ソリューション営業本部副本部長<br>平成27年10月 執行役員ソリューション営業本部<br>副本部長(現任) | 0株         |
| <p><b>【選任理由】</b><br/>当社ソリューション事業の柱の一つである映像事業に関する経験と実績を持ち、子会社社長として企業経営の経験も有しています。その豊富な経験と実績をもとに連結経営の方針決定や業務執行の監督に参画することにより、取締役会の意思決定機能および監督機能の強化が期待されるため、選任をお願いするものであります。</p> |                                  |                                                                                                             |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                               | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                         | 所有する当社株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 9<br>※                                                                                                                                                              | なが せ とも ゆき<br>永 瀬 知行<br>(昭和35年2月15日生) | 昭和59年1月 当社入社<br>平成8年4月 SANSHIN ELECTRONICS (HONG KONG) CO., LTD. (出向) シニア・マネージャー<br>平成18年10月 第二営業部長<br>平成24年10月 第一営業本部副本部長<br>平成26年10月 執行役員東日本営業本部副本部長 (現任) | 0株         |
| <p><b>【選任理由】</b><br/>当社入社以来、デバイス事業に携わり、幅広い人脈や、海外子会社の事業拡大を牽引した実績を有しています。その豊富な経験と実績をもとに連結経営の方針決定や業務執行の監督に参画することにより、取締役会の意思決定機能および監督機能の強化が期待されるため、選任をお願いするものであります。</p> |                                       |                                                                                                                                                             |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                              | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                               | 所有する当社株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 10<br>※                                                                                                                                                                                                                                            | うち むら たけし<br>内 村 健<br>(昭和24年8月16日生) | 昭和47年4月 住友ベークライト株式会社 入社<br>平成12年6月 同社取締役<br>平成15年8月 同社ベルギー、スペイン、オランダ法人責任者<br>平成18年6月 同社取締役・常務執行役員<br>平成21年6月 同社取締役・専務執行役員<br>平成22年6月 同社常勤監査役<br>平成27年6月 同社顧問 (現任) | 0株         |
| <p><b>【選任理由】</b><br/>当社が社外取締役に求める独立性基準を満たしていることに加え、上場会社の取締役として経営に関与された経験が豊富であり、当社の経営全般に対し幅広い助言が期待されるほか、海外現地法人の責任者として、M&amp;Aや子会社再編、海外機関投資家向けIRに携わった経験や監査役としての経験を有することなどから、特に海外事業の成長戦略やコーポレート・ガバナンス体制の整備に対する全般的な助言をいただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。</p> |                                     |                                                                                                                                                                   |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                        | 氏名<br>(生年月日)                                 | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                    | 所有する当社株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 11<br>※                                                                                                                                                                                                                      | にし の 野 <small>みのる</small> 實<br>(昭和25年8月16日生) | 昭和49年4月 株式会社大和銀行 入行<br>平成15年6月 株式会社りそなホールディングス<br>執行役<br>平成15年11月 株式会社長谷工コーポレーション<br>参与<br>平成16年6月 同社取締役<br>平成17年4月 同社取締役常務執行役員<br>平成19年6月 同社代表取締役常務執行役員<br>平成22年4月 同社代表取締役専務執行役員<br>平成27年6月 同社顧問 (現任) | 0株         |
| <p><b>【選任理由】</b><br/>当社が社外取締役に求める独立性基準を満たしていることに加え、上場会社の取締役として経営に関与された経験が豊富であり、当社の経営全般に対し幅広い助言が期待されるほか、銀行における豊富な勤務経験と建設会社において経営企画の中心的役割を担った経験を有することなどから、経営戦略を考慮した資金の有効な運用等、特にファイナンス面での有効な助言をいただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。</p> |                                              |                                                                                                                                                                                                        |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                         | 氏名<br>(生年月日)                   | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 12<br>※                                                                                                                                                                                                                       | なげ うち たつ お 男<br>(昭和25年10月23日生) | 昭和49年4月 パイオニア株式会社 入社<br>平成10年4月 Pioneer High Fidelity Taiwan Co., Ltd.社長<br>平成16年12月 Pioneer Electronics Asiacentre Pte. Ltd.社長<br>平成18年6月 パイオニア株式会社執行役員<br>平成20年10月 同社常務執行役員<br>平成21年6月 同社常務取締役<br>平成24年6月 同社上席常務執行役員<br>平成25年6月 同社顧問 (平成27年6月退任) | 0株         |
| <p><b>【選任理由】</b><br/>当社が社外取締役に求める独立性基準を満たしていることに加え、上場会社の取締役として経営に関与された経験が豊富であり、当社の経営全般に対し幅広い助言が期待されるほか、エレクトロニクスメーカーにおいて、欧州や米国、アジアなど海外での販売業務に従事され、現地法人の社長の経験も有することから、特に当社グループの海外事業の成長戦略に対する助言をいただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。</p> |                                |                                                                                                                                                                                                                                                    |            |

- (注) 1. 各候補者は、当社が東京証券取引所に届け出ている独立役員を主要な構成員とする指名・報酬諮問委員会からの答申を受け、取締役会で決定しております。
2. ※印は、新任の取締役候補者であります。
3. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
4. 内村 健、西野 實および竹内立男の3氏は社外取締役候補者であります。
5. 本議案において内村 健、西野 實および竹内立男の3氏の選任が承認された場合、当社は3氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額となります。
6. 本議案において内村 健、西野 實および竹内立男の3氏の選任が承認された場合、当社は3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役三浦伸一氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次の通りであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                        | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                              | 所有する当社株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 三浦伸一<br>(昭和31年7月21日生)                                                                                               | 昭和55年3月 当社入社<br>平成6年10月 SANSHIN ELECTRONICS (HONG KONG) CO., LTD. (出向) ゼネラル・マネージャー<br>平成15年8月 物流センター長<br>平成24年6月 常勤監査役に就任(現任) | 17,600株    |
| 【選任理由】<br>企業経営に関する幅広い知識、経験を有しており、内部統制の重要性も熟知しています。客観的視点から当社の経営を監視し、取締役会の内外における的確な助言、提言が期待されるため、引き続き選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                               |            |

- (注) 1. 候補者は、当社が東京証券取引所に届け出ている独立役員を主要な構成員とする指名・報酬諮問委員会からの答申を受け、取締役会で決定しております。
2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 当社は三浦伸一氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としており、同氏の選任が承認された場合には当該契約を継続する予定であります。

以上

## 【ご参考】

### 社外取締役および社外監査役に求める独立性基準

当社は、適正なガバナンスに必要な客観性と透明性を確保するためには、社外取締役および社外監査役（以下、「社外役員」という）が独立性を有することが必要であると考えており、以下の独立性基準を満たさない場合は、社外役員として選任しない方針です。

1. 当社およびその子会社（以下、「当社グループ」という）の役員（※1）および使用人ではなく、また過去においてもなかったことがないこと。
2. 過去5年間に於いて、以下のa）～g）のいずれにも該当していないこと。
  - a) 当社グループの主要な取引先（※2）となる企業等、あるいは当社グループを主要な取引先とする企業等の業務執行者（※3）
  - b) 当社グループの主要な借入先（※4）の業務執行者
  - c) 当社の主要株主（※5）である者（法人や組合等団体の場合はその所属員）
  - d) 当社グループが主要株主（※5）である企業等の業務執行者
  - e) 当社グループから多額（※6）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計士、税理士、弁護士、司法書士、弁理士等の専門家（法人や組合等団体の場合はその所属員）
  - f) 当社グループから多額（※6）の金銭その他の財産による寄付を受けている者（法人や組合等団体の場合はその所属員）
  - g) 当社グループとの間で、役員等が相互就任の関係にある企業等の役員および使用人
3. 配偶者または三親等以内の近親者が上記1および2の各号に該当しないこと。
4. その他、当社グループと利益相反関係が生じる特段の事由が存在すると認められないこと。

※1：「役員」とは、取締役、執行役、監査役、その他の役員等をいう。

※2：「主要な取引先」とは、過去5年間のいずれかの会計年度において、当社グループとの業務・取引の対価の支払額または受取額が、取引先の連結売上高の2%以上または当社グループの連結売上高の2%以上である企業等をいう。

※3：「業務執行者」とは会社法施行規則第2条第3項第6号で掲げる者をいう。

※4：「主要な借入先」とは、当社グループが借入れを行っている金融機関であって、過去5年間のいずれかの会計年度末の借入残高が、当社グループの当該会計年度末の連結総資産の額の2%を超える金融機関をいう。

※5：「主要株主」とは、総議決権の10%以上を直接または間接的に保有する株主をいう。

※6：「多額」とは、過去5年間のいずれかの会計年度において、専門的サービスの報酬もしくは業務・取引の対価等の場合は役員報酬以外に1千万円またはその者の売上高もしくは総収入金額の2%のいずれか高い方を超えることをいう。寄付の場合は1千万円またはその者の売上高もしくは総収入金額の2%のいずれか高い方を超えることをいう。

## <インターネット等による議決権行使のご案内>

インターネット等により議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <http://www.web54.net> ウェブ行使

※バーコード読み取り機能付きの携帯電話を利用して、右記の「QRコード<sup>®</sup>」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。



(QRコード<sup>®</sup>は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)

### 2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は平成28年6月23日（木曜日）午後5時10分までとなっておりますので、お早目に行ってくださいませよう、お願い申し上げます。
- (3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合はインターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

### 3. 議決権行使コードおよびパスワードのお取扱いについて

- (1) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは本総会に限り有効です。
- (2) パスワードは、議決権行使される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。大切にお取扱いください。
- (3) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

#### 4. システムに関わる条件について

インターネットにより議決権行使される場合は、お使いのシステムについて以下の点をご確認ください。

##### (1) パソコン用サイトによる場合

①画面の解像度が 横 800×縦 600 ドット (SVGA) 以上であること。

②次のアプリケーションをインストールしていること。

a. ウェブブラウザとして Ver.5.01 SP2 以降の Microsoft® Internet Explorer

b. PDF ファイルブラウザとして Ver.4.0 以降の Adobe® Acrobat® Reader® または、Ver.6.0 以降の Adobe® Reader®

※Internet Explorer は米国 Microsoft Corporation の、Adobe® Acrobat® Reader® および Adobe® Reader® は米国 Adobe Systems Incorporated の、米国および各国での登録商標、商標および製品名です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページにて無償配布されています。

③ウェブブラウザおよび同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合には、同機能を解除（または一時解除）するとともに、プライバシーに関する設定において、当サイトでの“Cookie”使用を許可するようにしてください。

④上記サイトに接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバおよびセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、その設定内容をご確認ください。

⑤スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合があります。

##### (2) 携帯電話用端末サイトによる場合

以下のサービスのいずれかが利用可能であり、128bit SSL (Secure Socket Layer) 暗号化通信が可能である機種であること。

① i モード

②EZweb

③Yahoo!ケータイ

※ i モードは株式会社 N T T ドコモ、EZweb は K D D I 株式会社、Yahoo! は米国 Yahoo! Incorporated、Yahoo!ケータイはソフトバンク株式会社の商標、登録商標またはサービス名です。



※携帯電話端末のフルブラウザアプリケーションを用いてアクセスされた場合や、電話機を通信機器としてのみ用い、電話端末を経由してパソコンによりアクセスされた場合、または、スマートフォン端末によりアクセスされた場合は、上記条件を満たしている端末でも、パソコン用サイトでの議決権行使としてお取扱いいたします。

## 5. パソコン等での操作方法に関するお問い合わせについて

(1)本サイトでの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話 0120-652-031 (受付時間 午前9時～午後9時)

(2)その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

①証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社の口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社宛にお問い合わせください。

②証券会社に口座のない株主様 (特別口座をお持ちの株主様)

三井住友信託銀行 証券代行事務センター  
電話 0120-782-031 (受付時間 午前9時～午後5時/土日休日を除く)

## 6. 機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームのご利用について

管理信託銀行等の名義株主様および常任代理人様につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社 I C J が運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

メ モ

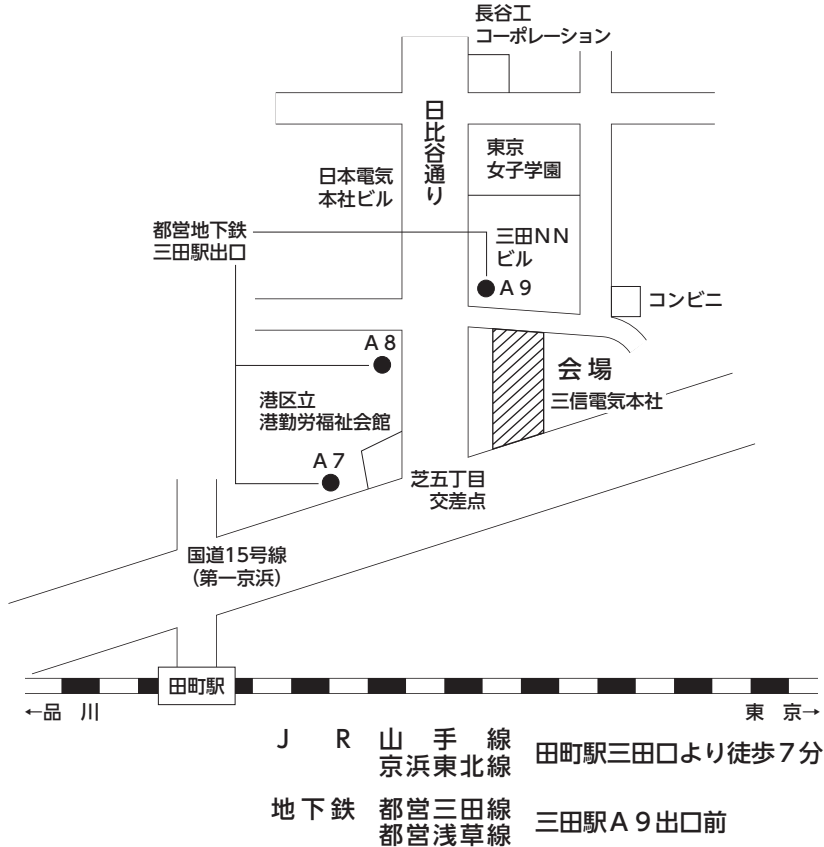
A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区芝四丁目4番12号  
三信電気本社10階会議室  
TEL (03) 3453-5111(代)



お願い：会場には駐車場がございませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。